

令和4年度 第2回成田市男女共同参画計画推進懇話会 会議概要

1. 開催日時

令和5年1月16日(月) 13:30~14:45

2. 開催場所

成田市花崎町760番地
成田市役所議会棟3階 執行部控室

3. 出席者

(委員) 實川会長、甲斐副会長、古山委員、小川委員、村島委員、
加瀬委員、石井委員、大貫委員、内田委員、谷委員、綿貫委員
小竹委員(代理石毛係長)、谷崎委員、小川委員、仲嶋委員
(事務局) 谷平部長、内田課長、菅澤主幹、竹内主任主事
※欠席者 廣田委員

4. 議事

- (1) 第4次成田市男女共同参画計画の進捗について
- (2) 令和3年度実施状況報告書の作成について

5. その他

男女共同参画講座の案内、令和5年度男女共同参画推進員募集案内

6. 質疑等

主な質問・意見は以下のとおり

(1) 第4次成田市男女共同参画計画の進捗について

古山委員：担当課評価のほとんどがAとBとなっており、素晴らしいと思う。(A・B:79項目、C:1項目、D:なし、E:2項目) C項目が1%の自治体は他ではあまりない。評価の基準は学校では、A:80%以上、B:70%以上、C:60%以上、D:59%以下となっており、評価の基準の値をどこで区切るかはそれぞれだとは思いますが、課題を抽出してその対応に対し評価をする方法でもよいのではないかと。

事務局：今後の評価については、各項目の問題点や課題を明確にするなど、評価方法についても検討していく。

内田委員：(資料1-2以下同様：No.1・No.2) 審議会等における女性の登用促進の評価コメントに「横ばい」「増減はない」とあるが、担当課評価Bは不適當であると思う。ある程度達成していない、改善が必要であるならB評価は不適當ではないか。

また、「環境の整備が必要」とあるのにどのような整備が必要かが書かれていない。各部署で把握していると思うが説明が欲しい。

認定農業者の確保の評価コメントに「女性認定農業者の増減がなかった」とあるが、改善をしなければ増やすことはできない。夫が認定農業者であれば共同申請ができるので、女性はパートナーとして認定されやすい。経営者のすべての女性(パートナー)が認定されると考えて良いのではないか。女性が申請すれば認定農業者になれるとしっかりと説明していないのではないか。

事務局：年に数回、全庁に審議会等に対する女性登用を働きかけている。大きな減少はなかったことからB評価としたが、ご意見を参考に再検討としたい。

事務局：担当課評価は、担当課が評価したものをそのまま記載しているが、今後は担当課に聞き取りをするなどして評価をしていきたい。

内田委員：認定農業者のパートナー認定については、担当課に伝えていただきたい。

小川委員：基本目標Ⅰに「あらゆる分野における女性の参画拡大」とあり、基本目標Ⅱ以降は「あらゆるひと」という表現が使われている。「人」ではなく「ひと」なのは意味があるのか。全体的に女性に視点を当てた評価コメントが多いように感じるが、「あらゆるひと」なので男性にも視点を当ててもよいのではないか。

事務局：第3次計画では、男女共同参画計画とは別に女性活躍推進計画を策定していた。第4次計画では女性活躍推進計画を含んだ計画となっていることから、女性の参画拡大など女性に視点を当てた施策が多くなっている。

また、国が作成している第5次男女共同参画基本計画においても女性の活躍が施策の1つとなっている。

綿貫委員：進行管理表の表記について、文末が常体と敬体が混ざっているところがあるので統一した方がよい。

(No. 39) 犯罪被害者等への支援事業の評価コメントの「行っているところである」は「行っている」が適当である。

(No. 47) 訪問指導事業について、母子家庭だけでなく、独居老人宅への訪問は含まれないのか。健康増進課だけでなく、高齢者福祉課も入れたほうがよいのではないのか。

事務局：(No. 47) 次回調査までに高齢者福祉課に確認をし、追加するか検討をしたい。

綿貫委員：(No. 41) 薬物乱用等の予防に関する情報提供は、健康増進課だけの問題ではなく、教育指導課にも関係する問題であると考えます。

事務局：次回調査までに教育指導課に確認をし、追加するか検討をしたい。

綿貫委員：(No. 62) 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の啓発について、活動指標には女性への配慮について具体的な活動内容を載せた方がよい。

事務局：活動指標を女性役員の登用としているので、実績は啓発回数に記載している。具体的な活動について、コメント等で追記できるか、次回調査までに検討をしたい。

綿貫委員：(No. 74) 教職員研修の充実について、具体的な研修内容が知りたい。令和3年度実績の文中「性別による区別を扱い」という表現は分かりづらい。またLGBTQについては研修を実施しているのか。

事務局：第4次計画に記載している担当課に照会をしているため、次回調査までに委員からのご意見を参考に、担当課以外に該当する課があるか、評価方法や評価コメントの記載方法について検討をしたい。

谷委員：なぜ、男女共同参画が広がらないのか分からないが、まずは義務教育、学校の中で意識を高めるようにしていただきたい。

(No. 72) 教育相談事業の評価コメントの中で「父親を巻き込んでいきたい」とあるが、まさにその通りだと思う。子どもの学校教育や行事に関わっているのは母親が中心となっているのが現状だが、もっと父親を巻き込む必要があると思う。

以前、古山委員が発言された「女性に偏っている分野へ男性の参画の拡大を」「男性に偏っている分野へ女性の参画の拡大を」というのが男女共同参画だと思う。「女性だけが活

躍」「男性だけが活躍」ではなく足りないところに入っていくことが大事ではないか。

内田委員：(No. 3) 区・自治会・町内会等運営活動促進事業の評価がBとなっているが、評価コメントに女性人数に増減はなかったとあることから評価はCではないか。

増加に向けての周知・啓発の具体的な策を記載した方がよい。女性代表者が15人とのことだが、どのようにして登用されたのかを追及して、広めればもっと増えるのではないか。

(No. 6)「成田市特定事業主行動計画」に基づく職場環境の整備の消防職の女性採用者が0%となっているが、令和3年度の新規採用は0人であっても、実際に活躍している女性消防職の方はいるので、その方たちを含めた表記にした方がよいのではないか。

(No. 10・11・12) 育児・介護休業制度や各種休暇制度の周知、多様な就業形態等に関する情報提供、事業所等へのワーク・ライフ・バランスの推進について、情報提供や周知について「なりたお仕事ナビ」とサイトを見たがワーク・ライフ・バランスについて触れていない。

(No. 15・16) 児童ホーム運営事業、一時保育運営事業については、どちらも目標に対して達成率は95%になっているにもかかわらず、評価がそれぞれAとBになっているのはなぜか。

(No. 28) 男女共同参画・DV防止・女性の職業生活における活躍の推進に関する情報提供について、情報誌さざなみNo. 60(11月号)が市ホームページに載っていないので、早急に載せて欲しい。

谷委員：(No. 29) 男女共同参画講座開催事業について、講座は年間5回開催されているが、懇話会委員の方にも積極的に参加してほしい。

内田委員：(No. 33・34) 各種相談業務、家庭児童相談室運営事業の相談件数が増加しているが、本当であれば各種相談業務が暇になるくらい相談件数が減少するような対策が必要ではないか。

綿貫委員：(No. 34) 評価コメントの中ら抜きことばがある。「図られた」が正しい。

内田委員：(No. 46) 一般健康診査事業の評価は、達成基準75%以下で

あることから A ではなく B が妥当だと思う。

(2) 令和3年度実施状況報告書の作成について

事務局：議案第1号で頂いた意見を関係各課に照会し、担当課評価、評価コメント等を修正した後に、市ホームページ等で公開します。

(主な質問・意見は特になし)

7. 傍聴

0人